府営公園における新型コロナウイルスへの対応について

参考資料１

１．府営公園施設の休館

（１）経緯

R2.2.29～ 　　昆虫館、都市緑化植物園温室等を休館

R2.4.7　　　　（国の緊急事態宣言をうけ、大阪府緊急事態措置を実施）

　　　R2.4.8～　　　有料施設、更衣室等を休館、BBQを禁止（有料・無料とも）

R2.4.29～5.6 駐車場を閉鎖（GW期間中）

　　　R2.5.14　 　　（大阪府緊急事態措置を一部緩和）

R2.5.16 　　 感染症対策の準備が整った施設から、順次再開

R2.6.6 　　 全ての有料施設を再開（無料ＢＢＱ場を除く。）

（２）感染症対策

　　○各種業界のガイドライン等を参考に施設毎の対策を設定

・社会体育施設の再開に向けた感染拡大予防ガイドライン（スポーツ庁）

・スポーツイベントの再開に向けた感染拡大予防ガイドライン（　　〃　　）

・外食業の事業継続のためのガイドライン（一般社団法人　全国生活衛生同業組合

中央会など）

など

○対策の概要

　　　・換気：窓及び扉の常時開放、換気扇の常時運転など

　　　・対人距離：立ち位置マーキング２メートル以上（最低１メートル）、入室制限

　　　・消毒：入口に消毒液の設置、ドアノブ等の３回/日以上消毒

など

　　※休館中に得られたはずの利用料金相当額については、指定管理者に補填する方針

２．プールの営業について

（１）プールの営業

○新型コロナウイルスとの共存を前提に、感染防止対策と社会経済活動を両立していくことが必要。万全な感染防止対策を実施しオープン。

（２）プールの感染症対策

○対策の概要

・入場時： 利用者の体調確認、体調不良の方の検温の実施

　　　・更衣室： 仮設更衣室の設置等によりスペースの拡大

　　　　　　　 　スタッフを増員し、混雑時には入室制限

　　　　　　 　大型扇風機の設置による換気機能の強化

　　　・プール内：園内放送で対人距離の呼びかけ

　　※プールの感染症対策については、府が必要な予算措置を行ったうえで実施